# ゆったリマイホーム制度

## 新築住宅の助成制度

## 本県の持家住宅施策

昭和 57 年度、良質な持家所得を推進するため にも「石川県持家住宅建設費利子補給金制度」を 創設し、持家取得者の初期負担を軽減するため、 民間住宅ローン (その後、住宅金融公庫融資に切 替え)の利子補給を当初3年または5年間利子補 給をしてきた。

しかし、事務の合理化及び良質な住宅供給の意 味合いを重視するため、平成8年度より利子補給 制度から一括して 30 万円補助する「石川県ゆっ たりマイホーム建設費補助金制度」に切替えた。

## 2 ゆったりマイホーム建設費補助金制度

(1)ゆったリマイホーム建設費補助金制度とは 金融機関から融資を受け、ケース ~ のいず れかに該当する新築住宅を建設・購入する者に3 0万円補助する制度。

ケース : 民間金融機関から融資を受ける場合

- 欠の条件を全て満たすもの。
- ・金融機関から350万円以上の融資を受け 以下のいずれかの性能表示住宅であること
  - ・ 影齢者の配慮に関すること等級が以上
    - + 温熱環境に関すること 級3以上
  - ・ 高齢者の配慮に関すること 
    級2以上
    - シ化の軽減に関すること等級2以上
- 2. 第三者が保証する性能保証住宅であること
- 3.一定の収入以下である」と
- 4.他の住宅建設に係、功成を受けていないこと

### ケース :住宅金融/、庫か、融資を受ける場合

#### 次の条件を全て満たすもの。

- 1.公庫から次のいずれかの割り融資および特別 加算を3/0万円以上受けること

  - · 長寿社会対応住宅 + 高齢者等同居住宅
  - · | 長寿社会対応住宅 + 環境共生住宅

    - + 特別加算工事住宅(工事を伴わないもの、除く)

  - 長寿社会対応住宅 + 長期耐用住宅
  - + 特別加算工事住宅 (工事を伴わないものを除ぐ
- 2.ケース の2から4の条件を満たすこと

#### ケース : 年金資金運用基金から融資を受けた場合

年金バリアフリー住宅融資(借入申込受付はH17.1で 終了)を受け、ケース の2から4の条件を満たすもの

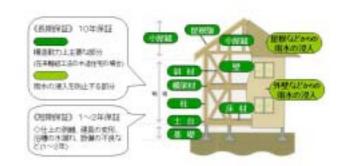
## (2)性能表示住宅とは

性能表示住宅とは平成12年度に施行された「住 宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、 性能表示制度(任意)を活用した住宅である。バリ アフリー、省エネ、耐震性能等の9項目の性能に ついて、設計・施工を通して評価を受けることに なり、特に、次のようなメリットが掲げられる。

- 第三者機関による検査・評価を受けるため安心
- ・ 紛争が生じた場合も、安価で迅速な紛争処理 が受けられる
- 資産価値への反映が期待できる
- 住宅ローンの金利や地震保険料などで優遇
- 他の評価住宅と相互に比較が出来る

## (3)性能保証住宅とは

構造耐力上主要な部分等について、住宅事業者 が倒産した時も含め、最長10年間の保証が付い た住宅 (図(1))。性能表示住宅が、建設時点 の住宅の性能を評価しているのに対して、性能保 証住宅は、建設後に瑕疵等が生じた場合等に保証 をおこなう。



図(1) 性能保証住宅の保証内容

#### (4)申込時期・窓口

住宅完成後、金銭消費貸借に基づく抵当権設定 をした日から2ヶ月以内に、県内の取扱金融機関 に申込む。